

## 平成24年度 都区財政調整について（要旨）

平成24年度都区財政調整について、下記のとおりお知らせします。

### 記

1 概要		対前年度増減率
(1) 調整税（当年度分）	1兆5,845億円	(△3.0%)
(2) 交付金の総額（ア＋イ）	8,743億円	(△2.7%)
ア 当年度分（調整税の55%）	8,714億円	
イ 精算分	29億円	
(3) 基準財政収入額A	9,272億円	(△1.4%)
(4) 基準財政需要額B	1兆7,578億円	(△2.0%)
① 経常的経費	1兆6,155億円	
② 投資的経費	1,423億円	
(5) 交付金	8,743億円	(△2.7%)
① 普通交付金（B－A）	8,306億円	
② 特別交付金	437億円	

### 2 特徴

#### 《交付金の総額》

交付金の総額は8,743億円、前年度と比べて、240億円、2.7%の減となり、平成22年度以来2年ぶりに減少に転じた。

- 普通交付金は、交付金総額の95%相当で8,306億円、前年度と比べて、228億円の減となった。
- 特別交付金は、交付金総額の5%相当で437億円、前年度と比べて、12億円の減となった。

#### 《基準財政収入額》

基準財政収入額は、9,272億円となり、前年度と比べて、132億円、1.4%の減となった。

- 特別区民税は、年少扶養控除の廃止等による増があるものの、依然として雇用・所得環境は厳しい状況にあることから、前年度と比べて、180億円の減となった。
- 地方消費税交付金は、燃料輸入の増加などにより、前年度と比べて、84億円の増となった。
- 地方特例交付金は、年少扶養控除の廃止等による地方増収分での措置に整理される部分があることから、前年度と比べて、94億円の減となった。

### 《基準財政需要額》

基準財政需要額は、1兆7,578億円となり、前年度と比べて、360億円、2.0%の減となった。

- 特別区の実態等を踏まえ、2項目の新規算定、33項目の算定改善等及び2項目の財源対策を行う。
- 新規算定は以下のとおり
  - ・ 子宮頸がん、ヒブ及び小児用肺炎球菌に係る予防接種費について、新規算定する。
  - ・ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化経費について、新規算定する。
- 算定充実の主なものは以下のとおり
  - ・ 認証保育所運営費等事業費について、認証保育所（A型）の施設数の充実を図る。
  - ・ 環境施策推進費のうち低炭素型社会推進費について、算定の充実を図る。
- 事業費の見直しの主なものは以下のとおり
  - ・ 議会運営費における議員数について、算定内容を見直す。
  - ・ 道路改良事業及びガードパイプ取替工事費の年度事業量について、算定内容を見直す。
- 算定方法の改善等の主なものは以下のとおり
  - ・ 特別養護老人ホーム整備費について、算定基礎となる基準面積等を見直し、算定を改善する。
  - ・ 清掃費について、ごみ量等に合わせて標準区経費を見直すとともに、事業系ごみに係る経費の実態を反映させるため、密度補正を導入し、算定を改善する。
- 財源対策として、大規模改修経費及びまちづくり事業費に対し臨時的な起債充当を行い、特定財源として控除する額を増額するとともに、元利償還金の平成24年度算定額について、平成24、25年度の2年間に渡り分割して算定する。
- 経常的経費は、1兆6,155億円、前年度と比べて、42億円、0.3%の増となり、投資的経費は、1,423億円、前年度と比べて、402億円、22.0%の減となった。

### 【平成23年度都区財政調整再調整】

平成23年度における都区財政調整の取扱いについては、最終財源超過額が92億円となったため、区市町村振興基金貸付相当額に係る償還経費で普通交付金の再調整を行い、90億円を追加交付し、2億円については特別交付金に加算することとした。

#### （概要）

① 交付金の再調整額	92億円
○ 当初財源超過額	204億円
○ 税込減による交付金の減	△112億円
② 再調整の内容	92億円
○ 普通交付金の増額（区市町村振興基金償還経費）	90億円
○ 特別交付金への加算	2億円
③ 再調整後の交付金の総額	8,865億円
○ 普通交付金	8,419億円
○ 特別交付金	446億円

【問い合わせ先】 総務局行政部区政課  
【電話】 直通5388-2422

## 平成24年度 都区財政調整方針（案）

平成24年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

### 記

#### 第一 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。
- 3 三位一体改革の税源移譲に伴う影響額の100分の15に相当する額を特例加減算する。

#### 第二 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

#### 第三 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を都議会第1回定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、平成24年度測定単位の数値の確認を待って行う。

平成24年度 都区財政調整 ( フレーム対比 ) (案)

(単位：百万円、%)

区 分		平成24年度 当初見込ア	平成23年度 当初見込イ	差引増△減 ウ＝ア－イ	増減率 エ＝ウ／イ	備考	
交 付 金 の 総 額	調 整 税	固 定 資 産 税	1,096,165	1,125,464	△ 29,299	△ 2.6	
		市 町 村 民 税 法 人 分	488,304	508,753	△ 20,449	△ 4.0	
		特 別 土 地 保 有 税	13	11	2	18.2	
		計	1,584,482	1,634,228	△ 49,746	△ 3.0	
		条例で定める割合	55%	55%	—	—	
		当 年 度 分	871,465	898,825	△ 27,360	△ 3.0	
		精 算 分	2,883	△ 512	3,395	—	
		計 A	<b>874,348</b>	<b>898,313</b>	<b>△ 23,965</b>	△ 2.7	
	内 訳	普通交付金分 A×95%	<b>830,631</b>	<b>853,397</b>	<b>△ 22,766</b>	△ 2.7	
		特別交付金分 A×5%	<b>43,717</b>	<b>44,916</b>	<b>△ 1,199</b>	△ 2.7	
基 準 財 政 収 入 額 B		<b>927,161</b>	<b>940,374</b>	<b>△ 13,213</b>	△ 1.4		
特 別 区 税	特 別 区 民 税	704,002	721,954	△ 17,952	△ 2.5		
	軽 自 動 車 税	2,305	2,332	△ 27	△ 1.2		
	特 別 区 た ば こ 税	61,745	56,534	5,211	9.2		
	鈷 産 産 税	0	0	0	0.0		
	小 計	768,052	780,820	△ 12,768	△ 1.6		
	利 子 割 交 付 金	9,845	10,008	△ 163	△ 1.6		
	配 当 割 交 付 金	4,800	3,729	1,071	28.7		
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	968	2,457	△ 1,489	△ 60.6		
	地 方 消 費 税 交 付 金	116,125	107,675	8,450	7.8		
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	34	36	△ 2	△ 5.6		
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	7,997	6,819	1,178	17.3		
	地方特例交付金(減収補填特例交付金)	4,560	6,648	△ 2,088	△ 31.4		
	計	912,381	918,192	△ 5,811	△ 0.6		
	地方特例交付金(児童手当及び子ども手当特例交付金)	0	7,331	△ 7,331	皆減		
	地 方 揮 発 油 譲 与 税	4,182	3,897	285	7.3		
	自 動 車 重 量 譲 与 税	10,278	10,559	△ 281	△ 2.7		
	航 空 機 燃 料 譲 与 税	688	692	△ 4	△ 0.6		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,245	1,302	△ 57	△ 4.4			
合 計	928,774	941,973	△ 13,199	△ 1.4			
特 例 加 減 算 額	△ 1,613	△ 1,599	△ 14	—			
基 準 財 政 需 要 額 C		<b>1,757,792</b>	<b>1,793,771</b>	<b>△ 35,979</b>	△ 2.0		
	経 常 的 経 費	1,615,474	1,611,288	4,186	0.3		
	投 資 的 経 費	142,318	182,483	△ 40,165	△ 22.0		
差 引 C－B		<b>830,631</b>	<b>853,397</b>	<b>△ 22,766</b>	△ 2.7		
交 付 額	普 通 交 付 金	<b>830,631</b>	<b>853,397</b>	<b>△ 22,766</b>	△ 2.7		
	特 別 交 付 金	<b>43,717</b>	<b>44,916</b>	<b>△ 1,199</b>	△ 2.7		
	計	<b>874,348</b>	<b>898,313</b>	<b>△ 23,965</b>	△ 2.7		

注) 計数整理の結果、変動することがある。

**平成24年度都区財政調整 新規算定項目・改善項目等**

<b>1. 新規算定</b>	<b>2 項目</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防接種費（子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌）</li> <li>○緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業費</li> </ul>	
<b>2. 算定改善等</b>	<b>33 項目</b>
<p><b>&lt;算定充実&gt; 7 項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○議会運営費（地方議会議員共済会給付費負担金）</li> <li>○住民基本台帳整備費</li> <li>○賦課徴収費</li> <li>○認証保育所運営費等事業費</li> <li>○児童保育委託事業費</li> <li>○環境施策推進費</li> <li>○中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）</li> </ul> <p><b>&lt;事業費の見直し&gt; 19 項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○議会運営費（議員定数）の見直し</li> <li>○区長及び区議会議員選挙執行費の見直し</li> <li>○情報公開事業費の見直し</li> <li>○職員被服貸与費の見直し</li> <li>○賦課徴収費の見直し</li> <li>○授産施設管理運営費の見直し</li> <li>○地域社会福祉協議会育成費の見直し</li> <li>○生活扶助費の見直し</li> <li>○保育室運営費等事業費の見直し</li> <li>○機能訓練事業費の見直し</li> <li>○健康づくり事業費の廃止</li> <li>○収集車両費/態容補正Ⅱ（休日特定繁華街作業の収集運搬経費）の廃止</li> <li>○土木総務費の見直し</li> <li>○道路改良事業の見直し</li> <li>○ガードパイプ取替工事費の見直し</li> <li>○教職員福利厚生費の廃止</li> <li>○事務局運営費の見直し</li> <li>○電気料の見直し</li> <li>○時間外勤務手当の見直し</li> </ul> <p><b>&lt;算定方法の改善等&gt; 7 項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○共同生活援助・共同生活介護事業費（特定財源の変更）</li> <li>○老人福祉費/態容補正Ⅱ（特別養護老人ホーム整備費）</li> <li>○身体障害者福祉措置費（密度補正の導入）</li> <li>○後天性免疫不全症候群対策費（特定財源の対象経費の変更）</li> <li>○清掃費（標準区ごみ量の見直し、密度補正の導入等）</li> <li>○経済労働費/測定単位「事業所数」の根拠調査の変更</li> <li>○地域主権改革に伴う権限移譲事務の財調への反映</li> </ul>	
<b>3. その他</b>	<b>2 項目</b>
<p><b>&lt;財源対策&gt; 2 項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○投資的経費における臨時的起債充当（特定財源） （大規模改修経費・まちづくり事業費）</li> <li>○投資的経費における元利償還金の分割算定</li> </ul>	